

小平市納税通知書用封筒広告掲載に係る募集要項

小平市では、自主財源を確保するため、小平市広告掲載取扱要綱及び小平市納税通知書用封筒広告掲載取扱要領に基づき、納税通知書用封筒に掲載する広告を下記のとおり募集します。

記

1 広告媒体

- (1) 個人市民税・都民税納税通知書用封筒（以下「住民税封筒」という。）
- (2) 固定資産税・都市計画税納税通知書用封筒（以下「固定資産税封筒」という。）
- (3) 軽自動車税納税通知書用封筒（以下「軽自動車税封筒」という。）
- (4) 国民健康保険税納税通知書用封筒（以下「国民健康保険税封筒」という。）

2 封筒の規格

- (1) 大きさ 住民税封筒 縦120mm×横230mm
固定資産税封筒 縦120mm×横225mm
軽自動車税封筒 縦120mm×横223mm
国民健康保険税封筒 縦120mm×横225mm
- (2) 印字色 市長が定める単色

3 広告の規格及び内容

- (1) 掲載位置 封筒の裏面（別紙「納税通知書用封筒裏面広告掲載レイアウト」参照）
※掲載位置は選択できません。
- (2) 掲載枠数 2枠
※申込みは各団体1枠まで
- (3) 大きさ 縦50mm×横80mm以内
- (4) 広告の色 市長が定める単色

4 広告の対象

- (1) 対象者 小平市の個人市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税の納税義務者
- (2) 対象地域 小平市内全域（一部市外有り）

5 封筒の使用期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

6 作成枚数

186,000枚

内訳 住民税封筒 55,000枚 固定資産税封筒 57,000枚

軽自動車税封筒 24,000枚 国民健康保険税封筒 50,000枚
※作成枚数は余裕を見込んでいるため、一部発送されない場合があります。

7 広告掲載料

186,000円（最低申込価格）以上

8 広告掲載の基準

広告掲載の基準は、別紙「小平市広告掲載取扱要綱」及び「小平市納税通知書用封筒広告掲載取扱要領」のとおり。

9 申込方法

(1) 申込期間 平成29年9月20日（水）から平成29年10月20日（金）まで
（郵送可。消印有効）

(2) 申込書類 ①別紙「小平市納税通知書用封筒広告掲載申込書（様式第1号）」

②組織概要

③登記簿謄本（コピー可）

④広告原稿（PDFデータによる完全原稿）

※広告原稿の内容（レイアウト、表現、フォントサイズ等）については、協議させていただく場合があります。

(3) 申込場所 下記の問い合わせ先・提出先

10 広告の決定

上記8に定める広告掲載の基準をもとに決定します。

11 申込結果の通知

結果の通知 平成29年11月下旬（予定）

※すべての申込者に対して、通知（掲載、非掲載）を送付します。

12 広告掲載料の納付期限

平成30年1月17日（水）

市が指定する納入通知書により納付していただきます。

13 広告主の責任

広告の内容に関する一切の責任は、広告主に負っていただきます。

14 広告掲載の取消し

広告の決定後、広告の内容に支障があると認めたとき、又は広告掲載料を納付しなかったときは、広告の決定を取り消すことがあります。

15 広告掲載料の返還

広告を決定した後、広告主の責めに帰することのできない事由により広告を掲載できなくなった場合は、広告掲載料の一部又は全部を返還するものとします。

16 問い合わせ先・提出先

〒187-8701 小平市小川町2丁目1, 333番地

小平市市民部税務課（市役所2階）

電話 042-341-1211（代表）内線 2332 042-346-9521（直通）